

令和4年

目黒区教育委員会

第2回定例会会議録

(令和4年1月18日開催)

第2回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年1月18日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関 真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第1	議案第1号	令和4年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用 図書の再採択について
日程第2	報告事項	通学路における合同点検の実施結果について
日程第3	報告事項	令和4年度以降の児童生徒数・学級数の推計等 について
日程第4	報告事項	令和3年度小・中学校卒業式祝辞について
日程第5	報告事項	目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指 針の策定について
日程第6	報告事項	よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケー ト(hyper-QU)の実施結果について
日程第7	報告事項	冬季休業期間明けの幼児・児童・生徒の欠席状況 について
日程第8	報告事項	区立学校における新型コロナウイルス感染者の発 生について
日程第9	報告事項	新型コロナウイルスワクチン接種に係る集団接種 会場について
日程第10	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について

資料配布

- ・学校統合推進課だより(南部・西部地区版) No. 30(修正)

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和4年第2回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、松村委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第1号 令和4年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の再採択について)

- 教育指導課長 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等がありますか。特にないようですので採決を行います。本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第1号は原案どおり可決します。次に日程第2を議題とします。

(日程第2 通学路における合同点検の実施結果について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等がありますか。  
○委員 45か所の点検ありがとうございました。五本木小学校へのミラー設置が難しいと説明されていましたが、それはなぜでしょうか。また、これまで通学路を見てきて思ったことですが、道路でゴミ収集車がスピードを出して走行している場面を何度も目撃しており、運転手の方に安全運転を心掛けていただきたいです。また、横断歩道には、学童擁護員や児童擁護員の方が週に何度か立ち、子どもたちを見守ってくれていますが、子どもたちは急に道路へ飛び出すことがありますし、車の運転手も不注意運転をすることがあるため、横断歩道への学童擁護員等の配置を現在より徹底していただきたいです。これは要望です。
- 教育政策課長 1点目、道路へのミラー設置については、道路管理者、区道であれば都市整備部が道路の状況や危険性を踏まえ対応しています。例えば急なカーブや交差点など設置が必要な状況であっ

でも、道路の幅員不足など設置が難しい状況もあるかと思えます。本事案へのミラー設置は難しいとの判断ですが、看板等の設置により注意喚起をし、子どもの安全確保を図ります。

2点目の収集車を含む車両のスピードの出し過ぎのご指摘については、今回の合同点検箇所の中にもスピードの出し過ぎによる危険箇所があり、警察署と連携した対策を図る必要があります。収集車へのご指摘については、収集の状況等によりスピードを出し過ぎてしまう車両があることも考えられますので、教育委員会として区の担当所管である環境清掃部へ、通学路での安全走行を申し入れます。

3点目、通学路等への人員配置ですが、教育委員会としても必要な箇所に児童交通安全擁護員などを複数人配置をしています。委員ご指摘のとおり、学校ごとの危険箇所の状況に応じて配置人数等が違うため、配置が十分でないと感じられる箇所もあるかと存じますが、配置人数や予算等の関係から配置が難しい課題もあることから、教員や保護者、地域の方々にご協力いただいているところです。一方で、令和4年度予算では、通学路の安全対策への人員配置予算を800万円余要求していますので、このような予算も活用しながら、学校とよく相談し通学路の安全確保を図ってまいります。

○委員

車両と自転車の衝突事故を回避するための取組は充実しつつありますが、自転車と歩行者の衝突事故を回避するための取組は、まだ不十分である印象を受けています。

つきましては、今後の取組として、学校周辺の歩道で自転車の減速を促す措置を充実させる必要があるのではないかと思います。例えば、資料では、大岡山小学校の項目で、自転車ストップマークという新たな取組について記載されています。実際、大岡山小学校の近くにある環状七号線の交差点近くの歩道には、自転車のスピードを落とすための支柱が立っています。ただ、それだけでは不十分で、自転車を減速させるための取組がより必要ではないかと思いますので、今後この取組に注力していただきたいです。これは要望です。

○教育政策課長 区内道路での自転車走行への対策については、区と交通管理者である警察とも連携しながら対応していくことと認識しています。

区としては、第10次交通安全計画に基づき、自転車への様々

な対策を図っていますが、さらに区の新たな実施計画の中でも自転車への対策を含む交通安全対策を掲げています。例えば、通学路安全対策を区内2地区で重点的に実施することや、総合的な自転車対策の推進として、安全運転の呼び掛けや道路整備も含め、区として総合的に推進するという取組の方向も示しています。教育委員会としても、通園・通学路安全対策検討会を通じて、道路管理者や交通管理者と情報共有や連携を図りながら、自転車への対策も含む子どもたちの登下校時の安全・安心の確保を図ってまいります。

○委員 過去に、小学校又は中学校の子どもが登下校時に交通事故に巻き込まれたケースがあるのでしょうか。

○教育政策課長 登下校時の交通事故件数の詳細は把握していませんが、児童・生徒が登下校時に交通事故に巻き込まれた箇所については、学校で把握したうえで、子どもたちへの登下校時の指導を行うとともに、教員をはじめ、保護者や地域の方の協力も得ながら子どもたちの見守りを行っている状況です。

○委員 特定の時間、学校周囲の道路では車両での進入を禁止しています。そのような対応を行えば、費用もかかりませんので、是非参考にしてください。

○教育政策課長 スクールゾーンについては、交通管理者が通学時間帯に通学路への車両侵入を規制するもので、区立小学校の通学路にも何か所かスクールゾーンが設定されています。登校時間帯で概ね30分から1時間程度、車両の侵入が規制され、この時間帯には車両は通行できないことになっています。スクールゾーンの設定については、交通量や危険箇所などの状況を踏まえ、地域と相談しながら設定してきた経緯があります。

一方で、現在、登校時間が午前5時間制の導入によりこれまでより早くなった学校もあり、子どもたちがスクールゾーンの規制時間帯前にそこを通過して登校してしまうという課題が生じ、保護者や地域からも心配の声があがっています。このような場合、学校・保護者・地域が一体となって、交通管理者に対して規制時間帯の前倒しなどを求める要望を提出することになりますが、間に教育委員会が入ってサポートする体制を構築しています。

スクールゾーンへの対応は、道路へのバリケード出しなど保護者や地域の協力のもとに運用していますので、今後も教育委

員会として各学校の通学路の状況等を踏まえながら、適切な対応を図っていきます。

- 教育長 関係機関へ対応依頼をした後、その対応結果について報告を求めているのでしょうか。
- 教育政策課長 今回の国の調査では、点検結果に基づく関係機関等の対応結果の報告までは求めています。一方、教育委員会としては対応結果も含め今後の状況把握は必要であると認識していますので、引き続き関係機関等と連携しながら情報収集に努め、必要な対応を図っていきます。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 令和4年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 この数字は、私立や国立等の学校に入学する人数も考慮しての推計なのでしょうか。
- 学校運営課長 毎年度の入学率、私立学校への入学等の傾向についても踏まえたうえでの推計です。
- 委員 児童数、学級数の推計値は、今後予定されている学校の統合や学校施設更新計画に影響を与える重要なデータだと思います。  
ただ、特定の学区域では、建物の建設計画が大量にあり、将来の実態の児童・生徒数と人口等推計には大きな齟齬が生じるおそれがあります。推計値を利用する際は、その地域の実態を考慮する必要があると思いますので、検討してください。
- 学校運営課長 この推計値は基礎的な数値であり、統合や、学校の更新計画に密接に関連するものと考えています。  
具体的な地域との実態の差ということですが、大規模なマンション計画につきましても地域の推計の中に入っています。我々もしっかりと実態を把握しながら、この推計の状況や実態を見定めながら、様々な計画等を進めていきたいと考えています。
- 教育長 八雲小学校の令和7年度及び8年度は、推計学級数が普通教

室の可能数を超えてはいないのですが、何故太枠になっているのでしょうか。

- 学校運営課長 失礼いたしました、太枠は誤りです。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和3年度小・中学校卒業式祝辞について(報告事項))

- 統括指導主事 (資料により説明)
- 教育長 ただいま統括指導主事から説明のあったとおりですが、前回、各委員から様々なご意見をいただきました。それを基に必要な修正を施しまして、今回は2回目の協議となります。  
それでは、前回と同様にそれぞれの委員の方からご質問を含め、ご意見等をいただきます。
- 委員 素晴らしい文案だと思いますが、気になった点について意見を述べます。まず、小学校の祝辞についてです。7行目に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、一年の延期を経て、二〇二一年七月から九月にかけて開催されました」と記載されています。このことは皆知っていますので、「一年の延期を経て、昨年開催されました」でよいと思います。  
次に、21行目のボランティアに関する記述が変更されており、「自分にできることを精一杯やろうという気持ちや、それを実行する力を身につけてきた」となったため、以前の文章よりよくなったと思います。  
それから、中学校の祝辞についてですが、とても良くなりました。ジェンダー平等という言葉は難しいですが、この解説に関しては、18行目の文章で記述されているため、このままでよいと思います。  
ただ、25行目に「九年間の義務教育を終え、新しい世界に羽ばたいていく皆さんには、これから出会う人々と、互いの個性を尊重し合うこと」と記載されていますが、「互いの個性を理解し、尊重し合う」とした方がよいと考えます。
- 委員 小学校の祝辞の8行目の「二〇二一年七月から九月にかけて」という記述は、開催されたことは皆知っていますので、必要ないと思います。



次に、9行目の「十三歳の金メダリスト」という記述についてですが、十三歳の金メダリストという特徴まで入れるのであれば、個人名を入れてもよいのではないかという印象を受けました。

13行目の「ある選手は」についても同様でして、感謝の気持ちを伝えたこの選手の個人名を出してもよいのではないかと考えます。

小学校の祝辞については、今述べた点について検討していただけだと思います。

次に中学校の祝辞についてですが、6行目から7行目にかけての「二〇二一年七月から」という文章は不要だと思います。

それから、オリンピック・パラリンピックの競技の理念である「多様性と調和」についてですが、多様性については、様々な授業の中で取り扱っているため、十分に理解されていると思いますが、調和についてはどれほど理解しているのか気になりました。最後に、他の委員が述べられた意見のとおり、26行目のところに「理解し」という言葉を加えることが私も重要であると考えますので、加えていただきたいと思います。

#### ○委員

小学校の祝辞ですが、2人の委員から指摘のあった「二〇二一年七月から九月にかけて」という文言については、私は年月を入れる形でもよいと思いますが、末尾に令和四年と元号が記載されているので、西暦と和暦を併用することに違和感を覚えました。もし8行目のところで年を入れるなら、「昨年七月から九月にかけて」という表現がよいと思います。

次に、中学校の祝辞についてですが、小学校の文案と同じように「二〇二一年」というところは、年月を入れるのであれば「昨年」がよいと思います。

次に、④の段落で、「オリンピック競技大会では、339種目もの多様な競技」と種目数が記載されているのですが、パラリンピック競技大会は種目数に触れず、競技の内容に触れる形となっているのが気になりました。パラリンピック競技大会についても種目数を記載する形がよいと思いますが、オリンピック競技大会の種目数とバランスがとれないということであれば、このままで結構です。

最後に、⑤の段落に「こういった競技を通して、国や地域、宗教や文化、年齢や性別、障害の有無」という記載があります

が、この中で年齢だけ多様性に繋がらないのではないかと思います。オリンピック・パラリンピック競技大会は、一定の年齢層の方が参加している印象があるので気になりましたが、人間の多様性の中に年齢も含まれるということであれば、このままでも構いません。

○委員 小学校の祝辞についてですが、先週まで私も個人名を入れた方がよいと思っていましたが、今日の文案を読み、なくてもよいと考えます。ただ、来週の文案を読み、その点について改めて判断したいと思います。

○教育長 4人の委員にご意見をいただきましたが、さらに付け加えたいご意見などありますか。

それでは、いただいたご意見を持ち帰り、それを基にして、小学校、中学校それぞれの文案にまた必要な修正を施し、最終案という形でお示しします。よろしくお願いします。

以上でこの報告を受けたこととします。

次に日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針の策定について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第6を議題とします。

(日程第6 よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)の実施結果について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 このhyper-QUは、大鳥中学校ではいつから行っている事業でしょうか。

また、このアンケートの回答の選択肢が「とてもそう思う」、「少しそう思う」、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」の4つとなっていますが、「とてもそう思う」と「少しそう思う」の間に、「そう思う」がほしいという声を聞いたこ

とがあります。重要な情報収集の機会ですので、子どもが回答しやすいように更なる改善を検討してください。

○統括指導主事 大鳥中学校は、令和2年度から、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（h y p e r - Q U）を実施しています。

また、調査項目は、業者が設定していますので、委員ご指摘のような意見があったことを業者に伝えてまいります。

○教育長 この資料には、目的として2つの視点が記載されていますが、これらはいずれも大人の視点によるものです。このアンケートを実施するときに、教員はこのアンケートを実施する意味を子どもたちにどのように伝えていますか。

○統括指導主事 よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（h y p e r - Q U）を実施する前に児童・生徒に説明する内容については、教員に配付しているパンフレットに例を示しています。

教育委員会では、児童・生徒の実態に合わせて学級担任が説明をするよう指導・助言しています。

○教育長 その他ご質問等ありますか。  
特にないようでしたのでこの報告を受けました。  
次に日程第7を議題とします。

（日程第7 冬季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について（報告事項））

○統括指導主事 （資料により説明）

○教育長 この件についてご質問等ありますか。

○教育長 参考資料1と2についての説明は必要ないですか。

○統括指導主事 参考資料につきましては、夏季休業明けの欠席状況の資料と、昨年度の冬季休業明けの欠席状況の資料であるため、特段の説明はありません。

○教育長 その他ご質問等ありますか。  
特にないようでしたのでこの報告を受けました。

次に日程第8及び日程第9の2件につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告で、関連していますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うこととします。

(日程第8 区立学校における新型コロナウイルス感染者の発生について  
(報告事項))

(日程第9 新型コロナウイルスワクチン接種に係る集団接種会場について  
(報告事項))

○教育政策課長・学校運営課長・教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 これら2件についてご質問等がありますか。  
特にないようですのでこれら2件の報告を受けました。  
次に日程第10を議題とします。

(日程第10 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○教育政策課長・生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。

〔 資料配布  
・学校統合推進課だより(南部・西部地区版) No. 30(修正) 〕

○教育長 その他なにかありますか。  
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時8分閉会)